

市民課(内線100)

転入・転出の届出は、住民センターでも受け付けています

内容 4月は、転入・転出などで、市役所の窓口は混み合います。お近くの住民センターもご利用ください。

◆住民センターでできること

- ・各種証明書交付
住民票の写し・印鑑登録証明書・各種税証明書、戸籍(全部事項証明・個人事項証明・附票)など
- ・住民異動届
転入・転出・転居届など
※マイナンバーカードや住基カードを利用した一部の届出は受け付けできません。
- ・国民健康保険・国民年金異動届
資格取得・喪失に関する届
- ・市税や水道使用料などの料金収納

◆土曜日窓口業務について

市民課は、毎週土曜日(年末年始・祝日を除く)に一部窓口業務を実施しています。

開庁時間 8時30分～12時

業務内容 住民異動届・印鑑登録・戸籍届・各種証明書の交付

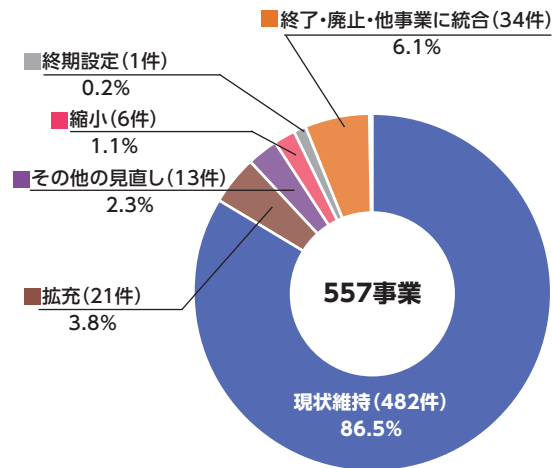
※各種申請受付の際は、運転免許証などで本人確認を行っています。

企画政策課(内線229)

令和元年度行政評価の結果をお知らせします

評価結果に基づいた事務事業の改善・改革を進め、市民サービスの充実に努めていきます。

◆継続事業



◆新規事業として採用した事業(全7件)

主な事業

- ・“大村の漁師と水産物”あさいち開催事業
- ・インキュベーション事業
- ・グリーン・ツーリズム推進事業

[拡充]とした主な事業

- ・乳幼児健康相談事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・待機児童解消緊急保育士確保事業
- ・特定健康診査等事業(国保健康診査事業)
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・地域防災推進事業

[その他の見直し]とした主な事業

- ・小中学校連携・一貫教育事業
- ・住民主導型地域活性化事業

[縮小]とした主な事業

- ・経営所得安定対策直接支払推進事業

[終期設定]とした事業

- ・畜産物販売促進事業

[終了・廃止・他事業に統合]とした主な事業

- ・ミライオン図書館備品等整備事業
- ・高速大村インターチェンジ駐車場整備事業
- ・街中にぎわい創出事業
- ・松原海水浴場イベント開催事業
- ・学校給食助成事業
- ・男女共同参画啓発事業

社会教育課 ☎54・3161

5月7日(木)供用開始

中地区公民館が新しくなってオープン！

昨年1月から建設を進めてきた「中地区公民館」が、「西大村出張所」、「中地区公民館図書室」、「中地区ふれあい館」の複合施設としてオープンします。

長い間、生涯学習の拠点として、また地域コミュニティの場として親しまれてきた中地区公民館(中地区住民センター)は、施設老朽化のため新たに市立大村市民病院横に建て替えを進めています。



◆施設の概要

〒856-0817 古賀島町133番地31

中地区公民館 ☎/FAX 53・1376

社会教育施設として皆さんの生涯学習活動を支えます。会議室の数も増え、あらゆる利用者のニーズに応えられるよう利便性が向上します。

中地区公民館図書室

蔵書数は約9,000冊に増加、閲覧スペースも広くなり、座って本を読める場所や子どもたちが絵本と触れ合うスペースも備えた図書室となります。

ミライon図書館の利用カードをお持ちの人は、すぐに新しい図書室が利用できます。

西大村出張所 ☎ 53・3725

住民票や戸籍、税関係の各種証明書類の交付、市税や使用料などの収納、その他市関係の届出に関する事など、地域の皆さんの身近な行政機関です。

中地区ふれあい館 ☎ 54・1659

高齢者の皆さんが集い、さまざまな自主活動を通して、生きがいづくりや要介護化の予防を推進する施設です。定期的に各種講座も開催しています。



現在の、中地区公民館・西大村出張所・中地区ふれあい館の利用について

- ◆中地区公民館
4月24日(金)まで利用できます。
- ◆西大村出張所
5月1日(金) 17:30まで利用できます。
- ◆中地区公民館図書室
貸出・返却・図書閲覧のサービスを停止しています。
- ◆中地区ふれあい館
4月24日(金)まで利用できます。